

公立鳥取環境大学学生団体の活動等に関する規程

平成24年4月1日
鳥取環境大学規程第94号

(趣旨)

第1条 この規程は、健全な課外活動の育成を図るために、学生団体の活動について必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規程において課外活動とは、正課の学習以外における学術、芸術、スポーツ等に関する活動のうち、学生が自主的に参加して行う健全な活動をいう。

2 この規程において学生団体（以下「団体」という。）とは、公立鳥取環境大学（以下「本学」という。）の学生で構成される団体をいう。

(団体の設立)

第3条 学生が団体を設立しようとするときは、下記の事項を記載した学生団体設立承認願（別紙様式1）及び団体員名簿（別紙様式2）を提出し学長の承認を受けるものとする。

- (1) 団体の名称
- (2) 設立の目的、趣旨
- (3) 活動内容、年間活動計画表
- (4) 学生の代表者、役員の名及び連絡先
- (5) 団体構成員の名及び連絡先
- (6) 顧問の名
- (7) 団体規約
- (8) その他学長が必要と認める事項

2 学長承認の時期は、5月と11月の年2回とし、設立承認申請はそれぞれ前月末日までに学長に提出するものとする。

3 第1項の承認に当たっては、次の各号に定める認定基準すべてを満たしていることを確認するとともに、クラブ会からの意見を聞くものとする。

- (1) 学生団体として相応しい活動及び団体に所属する団体構成員が学生団体として相応しい学生生活を行うことができること。
- (2) 活動するのに必要な団体構成員を確保できること。
- (3) 学生団体の代表者が過去1年間に懲戒処分を受けていないこと。
- (4) 同じ活動目的の学生団体がないこと。

(団体の届出事項の変更)

第4条 団体が前条の各号に掲げる事項について変更したときは、学長に学生団体変更届(別紙様式3)を提出するものとする。

(団体の継続)

第5条 団体が前年度に引き続き団体活動の継続を希望する場合は、学生団体継続承認願(別紙様式4)及び団体員名簿を指定する期日までに、活動状況報告書(別紙様式5)を添付して学長に提出するものとする。

2 前項の届出がない団体は、解散したものとみなす。

(顧問の設置)

第6条 団体に顧問を置くものとする。

2 顧問は、原則として本学の専任の教育職員及び事務職員がこれにあたり、当該団体の活動に関する助言及び指導を行うものとする。

(講師・指導員の招聘)

第7条 団体が学外から講師・指導員を招聘するときは、顧問の同意を得て学長に学外講師・指導員招聘届(別紙様式6)を提出するものとする。

(学外団体への加盟)

第8条 団体が学外の団体に加盟したときは、次の事項を記載した学外団体加盟報告書(別紙様式7)及び学外団体に加盟したことを証する書類を学長に届け出るものとする。

- (1) 学外の団体の名称、代表者氏名
- (2) 加盟の趣旨
- (3) 学外団体の目的及び事業
- (4) 学外団体の本部及び事務局の所在地
- (5) 顧問の氏名及び承認印
- (6) その他学長が必要と認める事項

(学外活動・合宿等)

第9条 団体が学外において集会、文化活動又は体育活動、合宿を行う場合は、その期日の10日前までに学生団体学外活動届(別紙様式8)に必要事項を記載のうえ参加者名簿(別紙様式9)、学外活動日程計画(別紙様式10)を添えて、学長に届け出るものとする。

(集会等)

第10条 団体が学内において集会等を行う場合は、その期日の10日前までに集会届(別紙様式11)に必要事項を記載し、学長に届け出るものとする。

(団体の活動停止および解散)

第11条 団体が次の各号の一に該当するときは、学長は当該団体の活動の停止及び解散を命ずることがある。

- (1) 諸規定に反する行動を行ったとき。
- (2) 構成員が不足するなど、団体の運営が円滑に行われなくなったとき。
- (3) 構成員が不祥事に関係し、それが団体活動に関係があったとき。
- (4) 1年以上団体活動が行われなかったとき。

2 団体が解散したときは、学長に学生団体解散届(別紙様式12)を提出するものとする。

(施設・備品等の使用)

第12条 団体又はその構成員が課外活動において施設・備品等を使用するときの手続きについては別に定める。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、団体の活動等について必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成27年規程第32号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成28年規程第7号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

別紙様式1 (第3条関係)

学生団体設立承認願

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

代表者氏名 印
(学籍番号:)

下記の通り団体を設立したいので、承認いただきますようお願いいたします。

1. 団体の名称	
2. 団体の目的	
3. 活 動 内 容	
4. 年間活動計画	
5. 団体の人数	名 (男 名、女 名)
6. 顧 問	この学生団体の顧問に就任することを承諾します。 年 月 日 学部名 氏 名 印

別紙様式3 (第4条関係)

学生団体変更届

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

顧問氏名 印

代表者氏名 印
(学籍番号:)

下記のとおり団体の届出事項を変更しました。

変更事項 (役職名等)	変更前	変更後
	(学籍番号:)	(学籍番号:) (TEL:)
	(学籍番号:)	(学籍番号:) (TEL:)
	(学籍番号:)	(学籍番号:) (TEL:)
	(学籍番号:)	(学籍番号:) (TEL:)

別紙様式4（第5条関係）

学生団体継続承認願

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

顧問氏名 印

代表者氏名 印

（学籍番号： ）

下記のとおり団体を継続したいので、届出します。

1. 団体の名称	
2. 団体の目的	
3. 活 動 内 容	
4. 年間活動計画	
5. 団体の人数	名（男 名、女 名）

別紙様式 5 (第 5 条関係)

活動状況報告書

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

顧問氏名 印

代表者氏名 印
(学籍番号 :)

1. 昨年 1 年間の主な活動

2. 昨年 1 年間の大会等の参加実績

大会等の名称	参加人数	実施日・場所	協賛団体等	参加結果

別紙様式6 (第7条関係)

学外講師・指導員招聘届

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

顧問氏名 印

代表者氏名 印

(学籍番号:)

下記のとおり学外講師・指導員を招聘したいので、届出します。

1. 目的	
2. 期間	自 年 月 日 至 年 月 日
3. 指導員	氏名 : 所属 : 住所 : Tel : -----
	氏名 : 所属 : 住所 : Tel :
4. 指導場所	
5. 備考	

別紙様式7（第8条関係）

学外団体加盟報告書

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

代表者氏名 印
(学籍番号:)

下記のとおり学外団体へ加盟しましたので、報告します。

1. 学外団体の名称及び所在地	
2. 学外団体の代表者氏名及び連絡先	
3. 加盟の趣旨	
4. 学外団体の目的及び事業	
5. 顧問の承認	上記学外団体への加盟を許可します。 年 月 日 学部名 氏 名 印

別紙様式 8 (第 9 条関係)

学生団体学外活動届

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

顧問氏名 印

代表者氏名 印

(学籍番号 :)

下記のとおり学外活動を実施したいので、届出します。

私たちは自己の責任において、届出た学外活動を実施するものとし、事故が発生した際は、大学側に一切責任を求めません。

1. 種 別 (合宿、遠征、試合等)	
2. 場 所	
3. 目 的	
4. 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日
5. 宿 泊	期間 年 月 日より 泊 日 宿泊先 宿泊先住所 宿泊先TEL
6. 参加人数	名 (男 名、女 名)
7. 備 考	

※ 出発、開催期日の10日前までに必ず提出のこと。

別紙様式 11 (第 10 条関係)

集 会 届

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

団体の名称

顧問氏名 印

代表者氏名 印
(学籍番号 :)

下記のとおり集会を行いたいので、届出します。

1. 集会の名称	
2. 集会の目的	
3. 集会の日時	年 月 日 ~ 年 月 日 時 分 ~ 時 分
4. 集会の場所	
5. 集会の人数	名 (男 名、女 名)
6. その他	

別紙様式 1 2 (第 1 1 条関係)

学生団体解散届

年 月 日

公立鳥取環境大学学長 様

顧問氏名 印

代表者氏名 印
(学籍番号 :)

下記のとおり団体を解散しましたので、届出ます。

1. 団体の名称	
2. 団体の人数	名 (男 名、女 名)
3. 解散の理由	